

令和6年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験実施要項

三重県教育委員会

【1】 趣旨

この選考試験は、令和6年度の三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員の採用にあたり、資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員（以下、「任期付講師等」という。）について

任期付講師等は、育児休業又は配偶者同行休業を取得する教員の代替として勤務する職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないことを除き、勤務時間、週休日、休暇等及び服務については、原則として正規教員に準じます。

任期は、原則として教員の育児休業等の期間に応じて設定します（3年未満）。なお、本務者の育児休業期間が短縮された場合等において、任用期間を短縮することがあります。

育児休業の取得状況によっては、三重県立学校任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されても採用されない場合があります。

【2】 任期付講師・任期付学校栄養職員として求める人物像

- * 教育に対する**情熱と使命感**をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく**課題解決能力**をもつ人
常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての**豊かな人間性**をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】 選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考

【4】 採用見込数

校 種	職種	教科等	採用見込数
高等学校	講師	理 科（生物）	約 1 名
		英 語	約 4 名
		家 庭	約 2 名
		工 業（電気・電子系）	約 1 名
		農 業	約 1 名
		福 祉	約 3 名
特別支援学校	講師	小学部	約 8 名
		中学部・高等部	約 11 名
特別支援学校	学校栄養職員		約 1 名

○ 職種・教科等の区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。

○ 障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、約 9 名です。

【5】 一般選考

1 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第 9 条及び地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
(参考：本要項【5】5(1)アの注)
- (2) 申し込む校種等に応じた下表に掲げる教育職員免許状を有する人*¹、
または令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込の人*²

校種等	所 有 免 許 状 ・ 資 格 等	
高等学校 講師	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状	
特別支援学校 講師	小学部	特別支援学校教諭かつ小学校教諭の普通免許状* ³
	中学部 高等部	特別支援学校教諭かつ中学校及び高等学校教諭の普通免許状* ³
特別支援学校 学校栄養職員	栄養教諭の普通免許状* ⁴	

*¹ 令和 6 年 4 月 1 日に有効な免許となっていること。

*² 申し込む校種等に応じた教育職員免許状が取得見込の人は、取得年月日を必ず関係機関（一括申請の場合は大学等、個人申請の場合は各都道府県教育委員会等）に問い合わせ、令和 6 年 3 月 31 日までに取得できることを確認のうえ申し込んでください。特に、実務経験をもとに個人申請で教育職員免許状を取得する場合は、個人申請する時期及び実際に免許が取得できる時期に注意してください。

*³ 盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、教育職員免許法平成 18 年改正法附則第 5 条の規定により、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。

*⁴ 令和 5 年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。

2 試験の期日及び会場

(1) 期 日 令和5年12月10日(日)の午前又は午後(校種・教科ごとに指定)※

〈午前〉

8時45分から9時15分まで 受付
9時30分から10時15分まで 小論文
10時30分から12時30分まで 面接

〈午後〉

13時15分から13時45分まで 受付
14時00分から14時45分まで 小論文
15時00分から17時00分まで 面接

※ 校種・教科ごとの試験の期日は令和5年12月1日(金)以降に三重県教員採用のウェブサイトに掲載します。URL (<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

(2) 会 場 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館

3 受験上の注意事項

(1) 受験票は試験当日受付において交付します。

(2) 試験当日は、次のものを持参してください。

- ・ 筆記用具
- ・ 時計(辞書、電卓、情報端末等の機能がある時計や、それらの機能の有無が判別しづらい時計は不可)
- ・ 返信用封筒(94円切手を貼った長形3号封筒)
表面には、郵便番号、住所、名前・様付
裏面左下には、「〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局
教職員課 制度・採用・免許班」と記入
- ・ 写真(3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの)
写真裏面には名前・教科を記入

(3) 試験当日は、原則として公共交通機関を利用してください。

(4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。

(5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

(6) 地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「QRコード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト及びTwitterに、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は試験前日の9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト URL

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

三重県教員採用のX(旧Twitter) URL

(https://twitter.com/mie_kyousai)



ウェブサイト



X(旧Twitter)

4 試験の内容及び選考方法

(1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
小論文	100点	学校現場に必要な教科指導等についての理解、課題解決能力、対応力等について試験を行います。
面接	150点	個別面接による試験を行います。

(2) 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(3) 選考結果の通知

試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト (<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>) に合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

5 候補者名簿登載及び勤務条件

(1) 候補者名簿登載

- ・ 合格者を候補者名簿に登載します。
- ・ 育児休業等の取得状況に応じて、任期付講師等を、名簿登載された者の中から採用します。候補者名簿登載期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとします。ただし、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用講師等として採用される場合があります。

- ・ 名簿に登載された人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）

イ 令和6年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合、または令和6年4月1日に有効な免許となっていない場合（ただし、本要項2頁【5】1（2）*4の該当者については、令和6年3月31日までに栄養士資格を取得し、かつ「学力に関する証明書」に係る所定の単位を取得している者を除く。）

ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和6年3月31日までにこれを取得できない場合

（注） 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 禁錮以上の刑に処せられた者
 - 教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - 教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※「禁錮以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。
- ・ 禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
 - ・ 禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

(2) 勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則として 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

6 申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法	下記のURLにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のウェブサイト URL https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	令和5年11月2日（木）～同年11月24日（金）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

【6】 障がい者を対象とした特別選考

1 募集する校種、教科等

採用を見込んでいるのは、本要項【4】の採用見込数に含み、約9名です。

2 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

3 選考試験実施等について

- (1) 試験の配点と内容は、一般選考と同じです。
- (2) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (3) 選考方法については、一般選考に準じます。選考試験の期日、試験会場、受験上の注意事項、選考結果の通知、採用及び勤務条件については、一般選考と同じです。

4 申込手続き

- (1) 「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し（交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分）」を提出してください。電子申請による申込時に画像データとして添付するか、11月24日（金）[当日消印有効]までに簡易書留で郵送してください。
- (2) その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【7】 その他

- (1) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。
- (2) 特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとり時間が掛かります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できないこととなりますのでご注意ください。
- (3) 新型コロナウイルス等に感染した受験者は別室で受験することが可能です。

【8】 情報公開、問い合わせ先等

三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験にかかる情報公開について

令和6年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験の問題等について、次の要領により開示します。

1 開示する問題等
小論文（問題）

2 開示方法

1月11日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。
（津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎 1階/TEL 059-224-2073）
（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要となります。

なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

★ 受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

電話 059-224-2959 FAX 059-224-3040

E-mail kyosyok@pref.mie.lg.jp

また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>